

大阪府内市町村長 様

大 阪 府 知 事

新型インフルエンザ等対策特別措置法（特措法）第24条第9項に基づく高齢者施設等の入所者等への新型コロナワクチンの追加接種の速やかな実施について（依頼）

日ごろより本府の新型コロナワクチン対応に多大なご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルスについては、オミクロン株による感染拡大が依然として続いており、高齢者の感染者の急増や高齢者施設等でのクラスターが多発し、また、医療体制は軽症中等症病床や救急搬送体制が逼迫する等、危機的な状況にあります。

こうした中、ワクチンの追加接種により、オミクロン株に対しても発症予防効果や重症化予防効果が回復するとの報告がされています。現在、各市町村において、国の通知等に基づき追加接種の前倒し実施にご尽力いただいているところですが、今後の感染拡大の抑制や高齢者をはじめとする重症化リスクの高い方々をコロナから守る観点から、接種をより一層加速することが不可欠です。

つきましては、下記の通り特措法第24条第9項に基づく協力を要請しますので、各市町村長におかれましては、現下の状況を踏まえ適切にご対応いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

## 記

（要請内容）

追加接種を希望する高齢者施設等の入所者等（初回接種より6か月を経過する者）に対し、迅速に接種を行い、2月末までに完了すること（対象施設等については別紙の通り）。

参考（特措法第24条第9項）

都道府県対策本部長は、当該都道府県の区域に係る新型インフルエンザ等対策を的確かつ迅速に実施するため必要があると認めるときは、公私の団体又は個人に対し、その区域に係る新型インフルエンザ等対策の実施に関し必要な協力の要請をすることができる。

## 高齢者施設等の入所者等について

厚生労働省「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き（第6.1版）」  
第2章の2の（2）のウ（表3）に掲げる高齢者施設等の入所者及び従事者

表3 高齢者施設等の範囲

対象の高齢者施設等には、例えば、以下の施設であって、高齢者等が入所・居住するものが含まれる。

<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 介護保険施設           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護老人福祉施設</li> <li>・ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護</li> <li>・ 介護老人保健施設</li> <li>・ 介護医療院</li> </ul> </li> <li>○ 居住系介護サービス           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定施設入居者生活介護</li> <li>・ 地域密着型特定施設入居者生活介護</li> <li>・ 認知症対応型共同生活介護</li> </ul> </li> <li>○ 老人福祉法による施設           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 養護老人ホーム</li> <li>・ 軽費老人ホーム</li> <li>・ 有料老人ホーム</li> </ul> </li> <li>○ 高齢者住まい法による住宅           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ サービス付き高齢者向け住宅</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生活保護法による保護施設           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 救護施設</li> <li>・ 更生施設</li> <li>・ 宿所提供施設</li> </ul> </li> <li>○ 障害者総合支援法による障害者支援施設等           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者支援施設</li> <li>・ 共同生活援助事業所</li> <li>・ 重度障害者等包括支援事業所（共同生活援助を提供する場合に限る）</li> <li>・ 福祉ホーム</li> </ul> </li> <li>○ その他の社会福祉法等による施設           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会福祉住居施設（日常生活支援住居施設を含む）</li> <li>・ 生活困窮者・ホームレス自立支援センター</li> <li>・ 生活困窮者一時宿泊施設</li> <li>・ 原子爆弾被爆者養護ホーム</li> <li>・ 生活支援ハウス</li> <li>・ 婦人保護施設</li> <li>・ 矯正施設（※患者が発生した場合の処遇に従事する職員に限る）</li> <li>・ 更生保護施設</li> </ul> </li> </ul>
---	---